

## 政策・土木交通常任委員会

開催日時 平成 25 年 3 月 11 日（月） 13 時 17 分～16 時 22 分

開催場所 第二委員会室

説明員 土木交通部長および関係職員

### 議事の概要

#### 【土木交通部所管分】

##### 1 付託案件

(1) 議第 78 号 平成 24 年度滋賀県一般会計補正予算（第 9 号）のうち土木交通部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 36 号 滋賀県近江大橋等維持修繕基金条例案

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、今回の措置は、他の一般県道における取り扱いと比べて特例的なものだと思うので、県民の方々から誤解を生じないためにも、県は、維持管理経費などの費用面の部分だけでなく、県民の方々が、一般県道の橋として近江大橋を安心して利用できる状況を作り上げるために、こうした維持を行う必要があるという、しっかりとした考え方を持つ必要があるのではないかと。

毎年、一般財源の道路予算から、近江大橋の維持管理に多額の経費がつき込まれると、その影響で、県全体の道路整備が計画どおり進まなくなるおそれがあるので、そうした観点から、今回の措置は必要だと思ふ。

湖南地域をより活性化させていく観点から、道路行政だけでなく、企画サイドも含めて、琵琶湖にもう一本橋を架けるといった計画が必要ではないかと。また、そうした計画を持たない限り、近江大橋の渋滞緩和の問題解消にはつながらないと思ふので、今後、その辺りの考え方を議論の中心に据えて検討されるよう要望する、といった意見等が出された。

(3) 議第 52 号 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 63 号 契約の変更につき議決を求めることについて

(愛知川彦根線踏切除却工事)

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

##### 2 所管事項調査

(1) 滋賀交通ビジョンの検討経過について

(2) 北陸新幹線（敦賀以西）ルートに関する滋賀県の考え方（案）について

(3) 信楽高原鐵道株式会社の鉄道事業再構築実施計画の認定について

(4) 滋賀県道路整備アクションプログラム 2013 について

(5) 国道 303 号除雪作業中大型車脱輪事故損害賠償請求控訴事件の判決期日について

- ( 6 ) 瀬田川水系直轄砂防事業の完了に伴う引継ぎについて
- ( 7 ) ( 仮称 ) 滋賀県流域治水基本条例の検討状況について
- ( 8 ) 北川第一ダム建設事業の一旦中止に伴う基本協定の変更調印について

### 3 一般所管事項調査



#### 委員会で配付された資料

- 1 平成24年度2月補正予算 主な事業概要(その1) 土木交通部
- 2 平成24年度2月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等
- 3 滋賀県近江大橋等維持修繕基金条例案要綱
- 4 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 主要地方道愛知川彦根線踏切除却工事(稲枝踏切)の変更について
- 6 滋賀交通ビジョンの検討経過について
- 7 北陸新幹線(敦賀以西)ルートに関する滋賀県の考え方(案)について
- 8 信楽高原鐵道の鐵道事業再構築実施計画の認定について
- 9 滋賀県道路整備アクションプログラム2013について
- 10 国道303号除雪作業中大型車脱輪事故損害賠償請求控訴事件の判決期日について
- 11 瀬田川水系直轄砂防事業の完了に伴う引継ぎについて
- 12 (仮称)滋賀県流域治水基本条例の検討状況について
- 13 北川第一ダム建設事業の一旦中止に伴う基本協定の変更調印について